

原案可決

全会一致

第12号発議案

賀 詞

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和元年7月5日

提出者 議会運営委員長 富 横 一 成

新潟県議会議長 岩 村 良 一 様

賀 詞

天皇陛下におかせられましては 風薫るよき日に
御即位なされましたことは 慶賀にたえないところで
あります

天皇皇后両陛下が御清祥であられ 令和の時代が
世界の平和と我が国の繁栄をもたらすものとなりますよう
心からお祈り申し上げます

ここに新潟県議会は 県民を代表して 謹んで慶祝の意を
表します

令和元年 7月 5日

新潟県議会

原案可決

全会一致

第13号発議案

拉致事件の早期解決に向けた意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和元年7月5日

提出者 総務文教委員長 横尾 幸秀

新潟県議会議長 岩村良一様

拉致事件の早期解決に向けた意見書

本年5月27日に、訪日中のトランプ米大統領が安倍総理とともに北朝鮮による拉致被害者の家族と面会し、拉致問題はいつも私の頭の中にあり拉致された人々を日本に帰国させるために努力すると語ったことは、拉致された家族にとって心強いメッセージである。安倍総理も大統領は皆様の気持ちに添った外交努力を重ねてくれていると評価している。

一方、安倍総理は、日朝首脳会談の無条件開催を目指す意向を表明しており、拉致事件が議題にならない危険性も指摘されている。

しかしながら、拉致被害者やその家族は高齢化しており、もはや一刻の猶予も許されない状況にあることから、解決を目指した早急な対応が必要である。

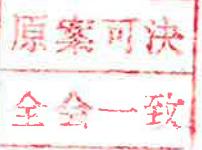
よって国会並びに政府におかれては、米国をはじめとする国際社会と連携を図りながら、非道な拉致事件を起こした北朝鮮に対して迎合することなく、真実の究明を求めるとともに被害者全員の早期帰国を目指して、あらゆる努力を重ねるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年7月5日

新潟県議会議長 岩村良一

衆議院議長	島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
外務大臣	河野太郎様
内閣官房長官	菅義偉様
拉致問題担当大臣	菅義偉様



第14号発議案

地方交付税の確実な配分を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和元年7月5日

提出者 総務文教委員長 横尾 幸秀

新潟県議会議長 岩村良一様

地方交付税の確実な配分を求める意見書

本県は、広い県土等の地理的特性を有し、中山間地域を多く抱えていることから、地震、豪雨、豪雪等の自然災害も多く発生している。また、全国を上回る速度で人口減少等が進展し、社会保障関係費が増加するとともに、一方において県税収入が全国の伸びを下回り、地方交付税等が減少するなど、一般財源総額が著しく減少し続けていることから、財源対策的な基金残高が減少し、数年後には枯渇が見込まれている。こうした本県の実情に応じた行政サービスを提供するためには、現行の交付税措置のあり方では到底対応できない状況にある。

地域間における財政力の格差は、行政サービス水準の格差につながるものであり、行政サービスの低下は人口減少を加速化させる大きな要因となる。地方創生を進めるためには、自治体が地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方の歳出水準については国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額を確保する必要がある。

よって国会並びに政府におかれでは、地方公共団体が地方の実情に応じた行政サービスを着実に提供できるよう、必要な財政需要を的確に算定し、安定的な財政運営に必要な地方交付税を確実に配分するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年7月5日

新潟県議会議長 岩村良一

衆議院議長	大島理一様
参議院議長	森忠三様
内閣総理大臣	伊達倍晋郎様
財務大臣	安麻生太郎様
総務大臣	石田真敏様
地方創生担当大臣	片山さつき様

原案可決

賛成多数

第15号発議案

地震対策等の強化を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和元年 7月 5日

提出者 建設公安委員長 宮 崎 悅 男

新潟県議会議長 岩 村 良 一 様

地震対策等の強化を求める意見書

令和元年6月18日に発生した山形県沖を震源とする地震において、本県村上市では震度6強を記録し、公共施設や民家等が被害を受けるとともに、道路をはじめとするインフラ施設にも損傷を受けている。また、地震により宿泊予約のキャンセル等が発生しており、夏の海水浴シーズンを控えた地元では、風評被害による観光客の減少につながるのではないかとの不安感が強くなっている。

被災地域は、県境に近い山間部で海岸線が迫っている地域であり、人口減少も激しく高齢者世帯が多いことから今後の家屋修復等の復旧を行うことも難しく、更なる人口減少が進み過疎化に拍車がかかることも予想される。さらに、急峻な地形のため、物流と生活に重要な国道345号の通行止めにより、国道7号へのう回にも難渋する状況に陥り、ライフラインや物流、災害復旧・支援等に支障をきたすことが危惧されている。このため、リダンダンシー機能として一日も早い日本海沿岸東北自動車道の全線開通が必要である。

よって国会並びに政府におかれでは、国民の安全と安心の確保を最優先に、防災・減災対策等の地方が必要とする事業を安定的かつ継続的に実施できるよう必要な財政措置を講じるとともに、災害に強い日本海国土軸の形成に向けた高速道路の整備促進を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年7月5日

新潟県議会議長 岩村良一

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	石田真敏様
国土交通大臣	石井啓一様
防災担当大臣	山本順三様

原案可決

賛成多數

第16号発議案

安定した年金制度の構築を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和元年7月5日

提出者	尾身	孝	昭	富	樺	成	笠	原	義	宗
	中村	康	司	高佐	橋藤	揮純	宮	崎	悦	男
	皆川	雄	二							

賛成者	河原井	拓	也	大	志	大	中	川口	一	一之道
	高見	美節	加子	裕	一郎	裕	与	原林	之善	道大
	桜庭	正辰	司雄	四幸	秀隆	四幸	松	井野	良一	一生
	青柳	修	横小柄	三夫	三夫	秀隆	小	井野	甚峯	修子
	榆井	治	渡市	二德	二德	浩義	櫻	井沢	峰久	雄
	沢野	太一郎	島				安佐	藤		
	帆荔枝	伊佐夫								
	星木	太一郎								
	青木	晋								
	飯野									

新潟県議会議長 岩村良一様

安定した年金制度の構築を求める意見書

金融庁金融審議会の市場ワーキング・グループがまとめた報告書において、老後の生活には30年で約2,000万円不足するという部分のみが切りとられ、年金破綻を国が認めたなどの意見がインターネット上に多く上がるとともに、マスコミも「年金2,000万円不足」と報道したことから、野党は安倍総理の問責決議案及び内閣不信任決議案を提出するなど、国民の大事な年金を政争の具としている。そもそも報告書には、「年金が破綻する」や、「老後の生活は自助努力しかない」などということは書かれておらず、一部マスコミの報道に乗じた野党の一連の行動は無責任とのそしりを免れないものである。

多くの国民は豊かな老後を送るための資金として、貯蓄や個人年金への加入などの対応を図っており、その自助で足りない部分を補うための公助として年金があるものと多くの人々が理解している。何よりも国民の財産である年金は、信頼されるものでなければならないことから、障害年金をはじめとする個々の年金のあり方等の課題についてはしっかりと議論を行うとともに、すべての国民が安心して老後を迎えることができる、安全で確実な運用を目指した年金制度の確立を図らなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、年金問題を政争の具とすることなく、国民が安心できる年金制度の構築に向けてしっかりと議論を行い、安全で安心な、安定した年金制度を構築するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年7月5日

新潟県議会議長 岩村良一

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
金融担当大臣	麻生太郎様
厚生労働大臣	根本匠

原案可決

賛成多數

第19号発議案

議員の派遣

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和元年7月5日

提出者	富高佐重	櫻橋藤川	一直隆	成揮純広	宗男之猛	司二健子	康雄峰	村川渕沢	中皆大安	川口原林井沢辺口倉泉村島野	一之道大	隆善良	志一郎秀隆	大裕四幸	山坂京尾島身	小保斎横小尾帆星池	也加子司雄修生修晋登旬郎	河原井見庭柳井野野井島部井木藤	原崎杉野上片	笠宮上片	義悦知	昭治夫子	孝謙伊佐千賀芳	元子三枝浩	雄光和	一甚正惇秀	浩義	司敏栄	勝二德晋
賛成者	高桜青榆沢	小石小長杉青佐	河原井見庭柳井野野井島部井木藤	拓美節正辰峯	也加子司雄修生修晋登旬郎	大裕四幸	志一郎秀隆	山坂京尾島身	小保斎横小尾帆星池	也加子司雄修生修晋登旬郎	高	也	也	也	也	也	也	也	也	也	也	也	也	也	也	也	也		

新潟県議会議長 岩村良一様

議員の派遣

次のとおり議員を派遣する。

令和元年度議員団の派遣について

- 1 目的 海外における県産品の販路拡大や県内への観光客誘致の可能性等を調査するため、経済成長著しい東南アジア各国に議員団を派遣するもの。
- 2 派遣場所 ミャンマー、マレーシア
- 3 期間 令和元年9月10日から9月14日まで
- 4 派遣議員 10人以内